

派遣元責任者講習

開催の
ご案内

労働者派遣事業を行うための許可要件の一つとして、事業主は「派遣元責任者講習」を受講(許可の申請の受理の日前3年以内の受講に限る)した派遣元責任者を選任しなければなりません。

本講習は、厚生労働大臣に開催を申し出た者が実施する則第29条の2で規定する『派遣元責任者講習』です。労働監督について経験豊富な講師が「労働者派遣事業関係業務取扱要領」で定められた内容に従い解説します。

開催日	会場	定員	募集期間
6月26日(水)	江戸堀フコク生命ビル 8階 研修室	40名	5月1日～6月13日
9月18日(水)	エル・おおさか 本館5階 研修室1	40名	5月1日～9月5日

※開催日により会場が異なります。ご注意ください。

時間

9:30～17:15

受講料

6,000円 関西環境開発センター 正会員・協賛会員
8,000円 一般(会員外)

- ・会員一覧はホームページに掲載しています。
- ・いずれも税込・資料代込です。

テキスト

労働者派遣法の実務解説 (労働新聞社/編・2,200円)

お申込み

Webサイト (<https://www.bmkkc.or.jp>)
よりお申し込みください。



↑ 詳細はこちらから

講師 渡邊 加代子 氏

Is社会保険労務士事務所 代表

特定社会保険労務士 / 産業カウンセラー /
企業リスクアドバイザー / キャリアコンサルタント

お問い合わせ

一般社団法人 関西環境開発センター 教育訓練部

〒564-0053 大阪府吹田市江の木町17-1

(TEL)06-6836-7651 (FAX)06-6836-7653 (E-mail)bmkkc@swan.ocn.ne.jp